


新1年生保護者会資料



入学のしおり

令和6年2月13日（火）

大田区立道塚小学校

TEL 03 (3732) 9615 FAX 03 (3732) 9616

ホームページ <https://www.ota-school.ed.jp/michizuka-es/index.html>



目次

1. 学校の概要(連絡先等).....	2
2. 入学のための諸準備	
(1)身に付けておいてほしいこと.....	3~4
(2)学用品関係.....	5~6
3. 服装について	7
4. 登下校について.....	8
5. 学校への連絡について.....	9
6. 学校給食について.....	10
7. 学校保健について.....	11~13
8. 特別支援教育(サポートルーム)について.....	14
9. 給食費、教材費等、諸費の振り込みについて.....	15
参考。「学校で予防すべき感染症」について.....	16



1. 学校の概要(令和6年度)

●大田区立道塚小学校(みちづかしょうがっこう)

所在地 〒144-0054 東京都大田区新蒲田3丁目 3 番地18号

TEL:03(3732)9615 FAX:03(3732)9616

校長 大場 寿子

副校長 藤田 昌弘

ホームページ

<https://www.ota-school.ed.jp/michizuka-es/index.html>



(1)教育目標

道塚小学校80周年

記念キャラクター「かめばち」

学校の教育目標

人間尊重の精神を基盤として、自他の生命を尊重し思いやりの心をもつこと、社会生活のルールと基本的な生活習慣を身に付けること、豊かな個性と創造力をもち活力のあること、生涯にわたって学ぶ態度を身に付けること、地域社会に貢献することを目指して教育する。

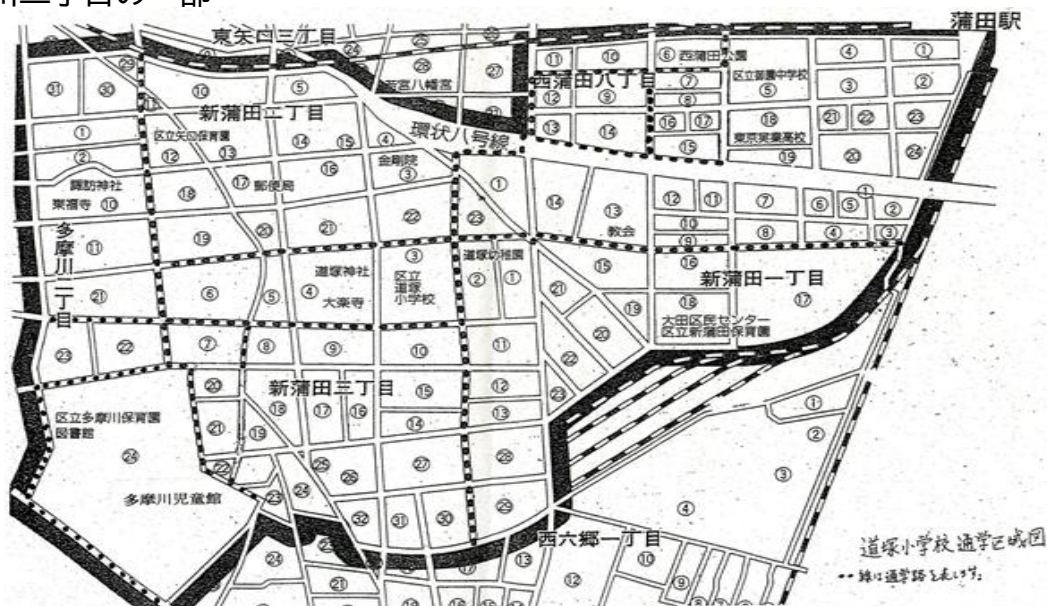
○すすんで学ぶ子

○心ゆたかな子

○たくましい子

(2)学区域

西蒲田八丁目の全部、新蒲田一丁目の全部と二丁目の一部と三丁目の全部、多摩川二丁目の一部



2. 入学のための諸準備



(1) 身に付けておいてほしいこと

①大きな声ではっきりと言えるようにしましょう。

- ・自分の名前、保護者の名前、在学する兄・姉の名前
- ・学校の名前、学年
- ・「おはようございます。」「ありがとうございます。」「ごめんなさい。」など。
- ・名前を呼ばれたら「はい」と返事をする。
- ・「トイレに行きたいです。」「おなかが痛いです。」「〇〇を忘れました。」など、泣かずにはっきりと言う。

②最後まで集中して、話を聞けるようにしましょう。

- ・椅子に正しく座り、姿勢を保つ。
- ・話している人の目を見て聞く。



③ひらがなで、自分の名前を読み書きできるようにしましょう。

- ・正しい持ち方で鉛筆を持つ。
- ・消しゴムを細かく動かして消す。
特に、50音全てを練習してくる必要はありませんが、自分の持ち物に書いてある名前が読めること、自分のもらったプリントなどに記名できることは入学した翌日から必要なスキルです。

④身の回りのことは、自分でできるようにしましょう。

- ・持ち物の整理整頓(自分の持ち物が分かる。自分の物を大切に使う。)
- ・衣服の着脱(脱いだ服をたたむ。体育袋に入れる。)
- ・名札の安全ピンをつける、はずす。
- ・トイレ(最後まで流す。和式トイレや小便器も使えるようにしておく。)
- ・石鹸で手を洗い、ハンカチで拭く。ポケットにしまう。
- ・ランドセル(リュック可)への物の出し入れ、背負ったり、おろしたりする。
- ・靴を、立った状態で脱いだり履いたりする。
- ・箸を使ってご飯を食べる。
- ・食器をお盆に乗せて運ぶ。ご飯やスープをよそう。(しゃもじ、おたま、トング)
- ・雨具の始末をする。(傘をたたむ、ひもで留める、レインコートの着脱ができる。)
- ・固結びをする。
- ・雑巾を固く絞る。
- ・雑巾を洗濯ばさみで留める。

⑤安全に登下校できるようにしましょう。

- ・通学路を通り、交通ルールを守って登下校する。
(右側通行、左右確認、横断歩道の利用など)
 - ・その日の下校場所が分かる。
「今日は〇〇に帰ります。」と言えるようにする。
(自宅・学童保育・勤務先・親戚宅など自分で言えるように)
- ※下校場所が分からない時は、保護者の方に電話することがあります。



⑥規則正しい生活習慣を身に付けましょう。

- ・早寝(20~21時頃) ・早起き(6~7時)
- ・バランスのよい朝食(赤…タンパク質、黄…炭水化物、緑…ビタミン)
- ・歯磨き(朝と就寝前)
- ・排便(毎日決まった時間にトイレに座る。)
- ・手洗い、うがい(用便後、食事前、汚れた時や外から帰った時)
- ・ハンカチ、ティッシュはいつも身に付ける。
(体育着のポケットにもハンカチを入れておきます。)
- ・爪はいつも短く切っておく。(爪が長いと思わぬ怪我につながります。)
- ・テレビやゲームなどは、ご家庭でのルールを決める。



※フィルターをかける、続けて長く視聴しない。何をみているか保護者が常に管理する。
見せっぱなしにしない。

※夜、就寝直前までテレビや動画を見たり、ゲームをしたりすると、脳が興奮した状態となりなかなか眠れなくなることがあります。就寝1時間前には、やめましょう。

(2)学用品関係・・・持ち物は一つ一つ確実に、記名してください。

【区費による無償配布、または無償貸与】 ※入学式当日にお渡しします。

- ・教科書
- ・黄色い帽子／防犯ブザー(登下校用)
- ・みちづかノート(家庭と学校の連絡用)
- ・防災用ヘルメット
- ・タブレット P C・持ち運び用ケース・タッチペン

【学校で一括購入するもの】 ※後日、教材費として集金します。

- ・道具箱
- ・のり
- ・クレパス
- ・下敷き(無地)
- ・名札
- ・算数ブロック
- ・油性サインペン
- ・ノート類
- ・連絡袋
- ・連絡帳
- ・油粘土(中身のみ)
- ・植木鉢
- 他

【ご家庭で用意していただくもの】

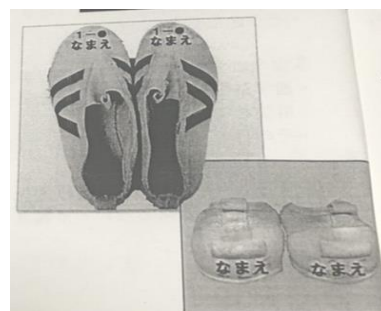
★学習に集中できるように、なるべく無地のもので ご注意ください。

- ランドセルやリュックなど(安全性や防水性を考慮したもの)
- 筆箱(箱型・無地・鉛筆を1本ずつ差し込んで入れることができるもの)

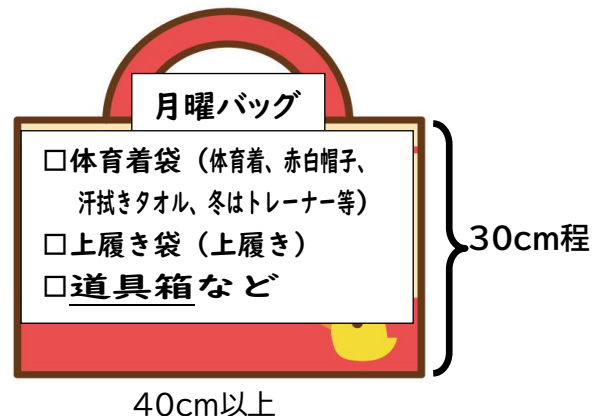
- | |
|---------------------|
| ●鉛筆5本(Bまたは 2B) |
| ●赤鉛筆1本 ●消しゴム(白) |
| ※キャップ、鉛筆削り、定規は不要です。 |



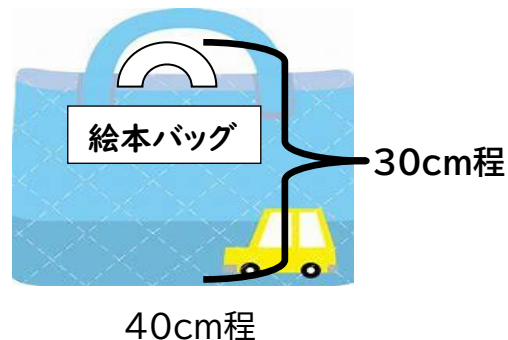
- はさみ(カバーつき)
- セロハンテープ
- クーピーまたは色鉛筆(12色)
- 粘土ケース、粘土板 (幼稚園や保育園のもので構いません。中身の粘土は学校で一括購入します。)
- 上履き(白に緑の線が入ったものを推奨しています)
※足の甲(前側)に学年組・名前を、
かかと(後ろ側)にも名前をひらがなで書いてください。
- 上履き袋



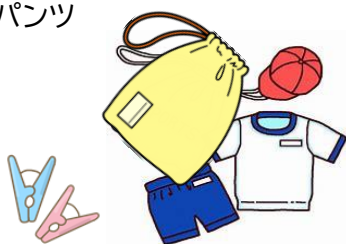
- 手さげバッグ(月曜バッグと呼びます)
かさばらずに折りたためる布製の物を推奨しています。
道具箱が入るサイズがあるとよいです。
(取手を入れずに、縦 30cm程×横 40cm以上)



- 絵本バッグ(机の横にかけられるため、取手が短めなもの)
お話会(図書)の時間に、借りた本を入れます。
取手が長い場合は、内側に別途、小さな取手を付けるようお願いいたします。
(取手を含めて、縦30cm × 横40cm程)



- 体育着(白、半そで)・ハーフパンツ
- 赤白帽子(つばのある物)
- 汗拭きタオル(ハンドタオル)
- 体育着袋



- 雑巾2枚(つくえ用、ゆか用)
- 洗濯ばさみ 4 個
(椅子に取り付けるため、ひもを輪にしてつける。)

- ランチョンマット(40cm×50cm程)
毎日使いますので、洗い替え用にいくつかあるとよいです。
- ランチョンマットを入れる袋(小さめの巾着袋)

- 防災頭巾(椅子の背に取り付けられるタイプ)

- 傘

子供用で先の尖っていないもの。大人用、ビニール傘は安全上禁止です。
持ち手の部分に大きく記名をしてください。

- レインコート

自分で着脱、折りたたむことができるもの。収納する袋もご用意ください。

- 水筒(任意です。学校の水道水も飲めます。)

- マスク(ランドセルには 2 枚程度入れておいてください。)
- ハンカチ(ポケットに入るサイズのミニタオル等)、ティッシュ

※絵の具セット、鍵盤ハーモニカ、水着などは、入学後、あっせん購入があります。
推奨の仕様がある場合がありますので、指示があるまで新規購入はしないでください。
時期が近づきましたら、学年便り等でお知らせします。

3. 服装について

- ・自分で簡単に着脱でき、動きやすいもの、安全な服装。
体育がない日も、休み時間などに遊ぶため、毎日動きやすい服装にしてください。
- ・教室内は冷暖房がありますが、夏・冬ともに外気との気温差が激しい場合は、重ね着して調整できる服装を工夫してください。(パーカーやカーディガンなど)
- ・ハンカチやティッシュを身に付けるため、ポケットがある服が望ましいです。
- ・付けポケット(ポシェット)を使用する際は、自分で付け外しができるようにしてきてください。
肩から掛けるポシェットは、安全上禁止です。
- ・外履きは、運動しやすい靴を履かせてください。(特に体育の授業がある日)
(足首までの丈がある、ライトが付く、ダイヤル付きは控えてください。)



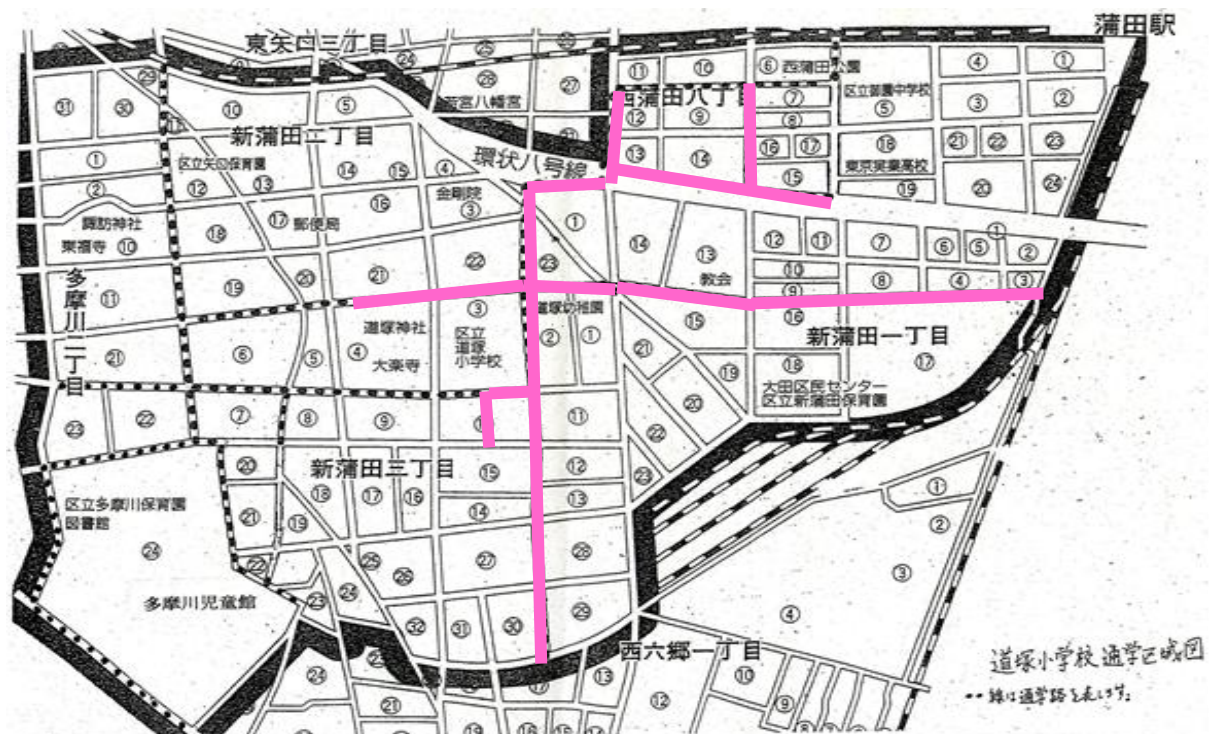
※靴下や靴、ハンカチ、ティッシュ、付けポケットなど小さなものにも
一つ一つ記名をお願いします。

4. 登下校について

- ・児童が登下校に使用する門は、南門(体育館側)です。
- ・登校時間(8:10~8:20)を守らせてください。登校時間前の登校は、担任が不在となるため、させないでください。
- ・家を何時に出ると登校時間内に到着できるのか、実際に通学路をお子さんと一緒に歩いてみて、子供の歩幅での所要時間をご確認ください。
- ・寄り道や道草をしたり、道順を変えて帰ったりしないことや、危ない場所もしっかり伝えてください。
- ・下校時刻は、曜日によって異なったり、変更したりする場合があります。毎月の学年便りでご確認ください。
- ・普段は学童に行くお子さんも、学童に行かない日に「どこに帰るのか」を言えるようにしてください。

【道塚小学校通学区域図】

南門を出て、右側に出る方面(●●●)が緑コース、
左側に出る方面(—)がピンクコース



5. 学校への連絡について(遅刻、早退、欠席など)

- ・住所や電話番号、勤務先、通学路等の変更がありましたら、その都度、担任までお知らせください。なお、学区外への転居は教育委員会への申請が必要です。

本校に入学されなくなった場合は、
最初に大田区教育委員会学務課学事係 (03-5744-1429) と学校にご連絡ください。

- ・学校からの緊急の連絡は学校緊急連絡システムを通してメールでお知らせします。同封されているお知らせをご覧になり、必ず期日内(3/1 午後 2:00~3/31まで)に「新入生」として登録してください。

- ・学校への連絡は、平日7:30~18:00の間でお願いします。
 平日18:00~翌朝7:30までと、土日祝日は終日、電話対応時間外となり、自動応答メッセージが流れます。

【遅刻・早退・欠席の連絡方法】

- ・入学後、学校から『みちづかノート』が配布されます。学校の決まり等書かれておりますので内容をよくお読みいただき、連絡袋に入れて毎日持たせてください。3年間使います。
- ・連絡は、『みちづかノート』(P10~「学校と家庭のれんらく」)に記入し、連絡袋に入れた上で、兄弟や近所の児童など、担任に渡すことのできる児童に託してください。下記のように、みちづかノートと裏表紙に、記入しておいてください。
- ・やむを得ず「みちづかノート」が託せない場合は、当日、電話でも受け付けます。

記入例

月日	れんらく	発信	受信
4	本日、発熱(37.8度)のため欠席します。	印	
7			

☆お休みの時「みちづかノート」を届けてくれる人

5 年 度		年 組 名前
		年 組 名前
6 年		年 組 名前

※遅刻の場合は、児童の安全を確保するために、必ず保護者の方が教室まで送ってください。

早退の場合は、必ず迎えに来てください。

(児童登校後、南門は施錠されます。正門(バス通り沿い)から、お入りください。

※オンラインでの連絡は入学後、タブレット PC と児童用 ID、保護者用 ID が配布されてからの運用となります。

6. 学校給食について

令和6年度の給食は、4月10日(水)から始まる予定です。
ランチョンマットは、毎日清潔なものを持たせてください。



(1) 低学年の給食目標

- ・いろいろな食べ物を好き嫌いしないで食べる。
- ・正しい食器の使い方、食べ方が分かる。
- ・食事の前はていねいに手を洗う。
- ・食べ物の名前を覚える。
- ・決められた時間内(20分以内)で食べる。

(2) 給食費について(月額/1食単価)

- ・低学年 4,100円 / 235円
- ・中学年 4,500円 / 255円
- ・高学年 4,950円 / 280円

※病気等により長期に渡って欠席する場合、事前に保護者より欠食の申し出のあった連続5日以上欠席について、変更が可能な日から給食費の返金をします。

(3) 給食当番のマスクについて

白衣、帽子、給食袋は学校から貸し出しますが、マスクはご家庭からの持参となります。給食当番となる1週間は、毎日清潔な使い捨てマスクなどを、日常用とは別に持たせてください。

(4) 食物アレルギー対応について

大田区の方針として、学校給食では除去食対応を基本としています。希望される方は、栄養士までお申し出ください。関係書類の記入及び提出と面談をお願いしております。

※アレルギー対応をするためには、医師の指示が必要です。必ず診断を受けて、学校生活管理指導表をご提出ください(用紙は学校で配布します)。

※軽度の食物アレルギーがあり、給食対応が必要ない場合も、確認のため医師の診断を受けていただくようお願いします。

※除去する食材、料理、代替品の有無については個別に連絡しますので、その対応でよいか、変更が必要かを記入し、必ず学校までご返信ください。

※誤食事故などを防ぐために、アレルギー対応児童には給食でのおかわりを禁止しています。ご家庭でもご指導ください。また、対応児童の給食は、毎日専用の食器で盛り付けをし、個別に配膳をしています。ご了承ください。

※アレルギー原因食品の除去で料理が成立しない場合は、その一品においてご家庭から代替食をご持参いただくことがあります。(例:卵焼きの献立の際の卵アレルギーの対応→卵に代わりたんぱく質を補うための肉や魚、豆腐などのおかずを一品持参)

7. 学校保健について

(1) 健康管理は、学校と家庭が手を取りあって

楽しい学校生活を送り、学習に意欲を取り組めるように、学校では様々な保健安全管理を行っています。



【定期健康診断・その他の諸検査】

- ・健康診断日には、体調を整えてなるべく欠席しないようお願いします。
欠席の場合、学校医の診療所や検査会場へ保護者の方同伴で検査を受けに行ってください。
- ・健康診断で異常が見つかった場合は、結果をお知らせします。その際は、医療機関を受診し、必要な検査や治療を受けてください。その後の学習に支障が出ますので、早めの受診をお勧めします。
- ・**健康管理上のことで特別に注意を必要とする場合は、主治医と相談のうえ、担任とよく連絡を取ってください。**養護教諭、状況によっては学校医と連携して対応していきます。

【健康カード】

- ・体の成長や健康の様子記録、家庭との連絡のために「健康カード」があります。測定や検査が終了しましたらお渡しますので、お子さんと一緒に、健康について話し合う時間をつくってください。
- ・**健康カードは6年間使用します。なくさないようにしてください。確認後、押印またはサインをし、早めに学校へ返却してください。**

【健康な生活のための習慣づけ(感染予防のために)】

- ・ハンカチを身につけ、手を洗った後に、ハンカチで手を拭きましょう。
- ・外から帰ったら、手洗いうがいのほかに、顔を石けんで洗いましょう。



【登校前の健康観察】

- ・朝はすっきり起きられましたか。
- ・顔色はよいですか。(目がウルウルしていたり、充血したりしていませんか。)
- ・食欲はありますか。
- ・元気はありますか。(頭痛や吐き気・腹痛の訴えはありませんか。)
- ・発熱はありませんか。(朝、体温を測定しましょう。※平熱を知っておいてください。)

いつもと様子が違う時は、体の赤信号です。無理をしての登校は控え、早めに安静にして休養させてください。子供は大人と違い、急に症状が悪くなることがあります。吐き気や下痢は、感染性胃腸炎(ウイルス性)の疑いがあります。病院を受診してください。

(2) 独立行政法人日本スポーツ振興センター(旧日本体育・学校健康センター)

学校管理下での事故で医療費がかかった場合、必要な手続きを行うと医療費が給付されます。小学校入学と同時に全員(区負担)が加入します。

登下校中の怪我は、決められた通学路を歩いていないと支給の対象になりません。また、学校管理下で起こった災害による医療費は、日本スポーツ振興センターの災害給付金制度が大田区児童医療費助成制度(子医療)よりも優先となり、併用はできません。詳しくは、入学後に配布されるプリントを参照してください。

(3)学校でのけが・病気について

学校で起きたけが・病気で医療機関受診の必要がある場合は、保護者の方に連絡をします。お迎えをお願いします。医療機関へは、できるだけ保護者の方に付き添っていただき、受診をお願いします。連絡の際、「家庭緊急連絡票」の中の緊急連絡先を参考としますので、確実に連絡を取れる連絡先(連絡順番・名称・電話番号・携帯電話を含む)を記入してください。変更があった場合は、担任へお知らせください。また、必要に応じてけがの状況やその後の手当てなどを、電話やみちづかノートなどによってお伝えしています。

※保護者の方と連絡がつかない場合は、校医あるいは近くの医療機関で診察を受けるようになります。

(4)保健室の役割及び利用について

学校の保健センターとして保健室は、健康管理・健康診断・健康相談・保健指導・救急処置を行っています。

※家庭でのけがや、継続的な処置はご家庭でお願いします。

※内服薬は、原則として児童に与えていません。

※休養は、状況に応じて許可された児童のみ、1時間程度を原則として、休養後に授業を継続して受けられそうにない場合は、保護者の方に迎えに来ていただきます。

※お子さんの身体や心の健康についての相談がある場合は担任に連絡の上、保健室においでください。

(5)学校において予防すべき感染症について

学校保健安全法により、学校は感染症の予防と防止につとめなければなりません。「学校において予防すべき感染症」にかかった場合は、出席停止(欠席扱いにならない)となり、感染の恐れがなくなるまで、登校を見合わせていただきます。

感染症にかかった場合は、速やかに学校へ連絡してください。主治医の許可により登校する際には、学校から渡される指定の用紙「出席停止解除願い」を保護者にご記入の上、ご提出ください。「出席停止解除願い」は、学校のホームページからダウンロードすることもできます。登校した際に、まだ、感染の恐れがあると思われる場合には、休養を指示するか、診断書の提出を求める場合があります。

近年、麻疹や風疹・水痘・流行性耳下腺炎が流行しました。学校では様々な感染症が流行します。必要な予防接種は、年齢に応じて接種されることをおすすめします。

(6)学校医・薬剤師紹介

内科	渡 會 敏 之	「宮元通りクリニック」 新蒲田2-19-18	Tel3730-2500
歯科	戸 辺 健 一 朗	「戸辺歯科医院」 新蒲田3-27-17	Tel3731-1904
眼科	靱 木 伊 津 穂	「モミキクリニック」 西蒲田7-23-14	Tel3735-3333
耳鼻科	大 塚 弘 一	「おおつか耳鼻咽喉科 クリニック」 下丸子3-17-8	Tel3750-9123
薬剤師	多 田 善 幸	「多田薬局」 新蒲田2-21-19	Tel3731-1706

8. 特別支援教育について

(1) 特別支援教室「サポートルーム」

大田区の全小学校に特別支援教室「サポートルーム」があります。行動面、学習面、人とのかかわり、心理面などで一部サポートを必要としている児童が、学級での生活や学習に自信をもって参加できるように、個々の特性に応じて指導や支援をしていきます。

道塚小学校では、志茂田小グループ(志茂田小・相生小・道塚小・矢口東小)の巡回指導担当教員が巡回して指導や支援を行います。

- ◆ 志茂田小学校(職員室) TEL:03-3732-8325
- ◆ 道塚小学校(職員室) TEL:03-3732-9615

(2) 難聴・言語障害通級指導学級「きこえ・ことばの教室」

大田区には「きこえの教室」と「ことばの教室」(通級指導学級)があります。発音がはっきりしない、ことばがつかまる、やりとりが通じにくいなどの困り感のある児童に、個々の実態に応じて指導を行います。

- ◆ 入新井第一小学校(きこえとことばの教室) TEL:03-3765-3858
- ◆ 東調布第三小学校(ことばの教室) TEL:03-3750-2517
- ◆ 北糀谷小学校(きこえ・ことばの教室) TEL:03-3742-1983
- ◆ 志茂田小学校(ことばの教室) TEL:03-3732-4969

※志茂田小学校ことばの教室については別添資料をご覧ください。

9. 給食費、教材費等、諸費の引き落としについて

- ・ゆうちょ銀行(郵便局)から自動引き落としで、月2回、引き落とし日があります。
- ・毎月の引き落とし日と金額は、毎月の学年便りでご確認ください。手数料は、毎月10円です。引き落とし日の前日までに集金金額に10円を加えた額を入金しておいてください。(1回目の引き落としは、5月上旬の予定です。)
- ・ゆうちょ銀行の通帳は、総合口座通帳であれば、国内のどの郵便局(支店)で作られたものでも使えます。
- ・残高不足等で、2回とも引き落としができなかった場合は、現金集金となります。請求書(茶封筒)が届きましたら、保護者が直接学校(事務室または担任)に届けに来てください。

【給食費】低学年(1・2年生)は、毎月4,100円です。

5月の引き落としは、4・5月分、2月の引き落としは、2・3月分を合わせて行います。

【教材費】各学年、各月によって、金額が異なります。

※参考

前年度第1回目(4・5月分)の引き落とし内訳			
道具箱	680円	名札	90円
のり	100円	連絡袋	320円
連絡帳	180円	粘土	540円
		クレパス	580円
		名前ペン	110円
		ノート2冊(国語・算数)	360円
		自由帳	155円
		下じき	260円
		小計	3,375円

「学校で予防すべき感染症」について(参考)

◎病気の種類と出席停止期間

病 名		出席停止期間			
第一種	エボラ出血熱、クリミア、コンゴ出血熱、重症急性呼吸器症候群(病原体がβ-コロナウイルス属 SARS によるもの)、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、特定鳥インフルエンザ(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律[平成十年法律第百四十号]第六条第三項第六号に規定する特定インフルエンザ(次号及び第十九第二項イにおいて同じ)であって、血清亜型がH5N1及びH7N9であるもの)、中東呼吸器症候群、※指定感染症及び新感染症	治ゆるまで。 			
	病 名	主な症状	感染経路	潜伏期間	出席停止期間
第二種	インフルエンザ	高熱、関節・筋肉痛、倦怠感、かぜ症状	飛沫(気道)接触	1~2日	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで(発熱した初日は含まず次の日から5日間。かつ、解熱した日は含まず次の日から2日間。)
	新型コロナウイルス感染症	発熱、のどの痛み、咳、痰、鼻水	飛沫、接触	2~7日	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで(発熱した初日は含まず次の日から5日間。かつ、症状が軽快した日は含まず次の日から1日。)
	百日咳	特有の激しい咳、かぜ症状	飛沫(気道)	6~15日	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	全身の発疹、発熱、鼻水、咳	飛沫	10 ~ 12 日	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺のはれと痛み(押すと痛む)、熱	飛沫	2~3週間	耳下腺、顎下又は舌下線の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身症状が良くなるまで
	風疹(三日はしか)	発熱、発疹、リンパ腺のはれ	飛沫	2~3週間	発疹がなくなるまで
	水痘(水ぼうそう)	発疹→水泡→かさぶた→軽い発熱	飛沫、接触	2~3週間	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、のどの痛み、目やに、目の充血	飛沫接触上気道(結膜)	5~6日	主な症状がなくなってから2日を経過するまで
	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	微熱、咳、倦怠感	飛沫、気道、接触	一様でない	感染のおそれがなくなるまで(医師の診断による)
第三種	腸管出血性大腸菌感染症	激しい腹痛、水溶性の下痢、血便	経口	4~8日	感染のおそれがなくなるまで(医師の診断による) 
	流行性角結膜炎	目の充血、異物感、まぶたのはれ、目やに	接触	1週間以上	
	急性出血性結膜炎	結膜や白目の部分の出血、目の激しい痛み、浮腫、涙	接触	1~2日	
	感染性胃腸炎(ノロウイルスなど)	おう吐、下痢、腹痛	経口、飛沫	1~3日	
	溶連菌感染症	発熱、のどのはれ、発疹、イチゴ状の舌	飛沫	2~7日	
	伝染性紅斑(りんご病)	両ほほの盛り上がった紅斑、発熱、手足の紅斑等	飛沫	2~18日	
	その他の伝染病	*下記表示			

*その他の伝染病:コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、手足口病、マイコプラズマ感染症、ウイルス性肝炎、帯状疱疹(ヘルペス)、ヘルパンギーナ、伝染性軟どく腫(水いぼ)伝染性膿痂疹(とびひ)、伝染性単核症、EBウイルス感染症ほか